

2021年2月22日

各 位

会 社 名 日本パワーファスニング株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 土 肥 雄 治
(コード番号 5950 東証第二部)
問 合 せ 先 専務取締役管理本部長 海 保 好 秀
(電話番号 072 (789) 9700)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年3月30日開催予定の定時株主総会に定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響によりますます厳しさが予想される経営環境に対応するため、固定費削減及び業務効率の向上を図ることを目的として、2020年10月に本社事務所を大阪市の賃貸ビルから大阪府箕面市の自社所有ビルに移転したことに伴い、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店所在地についても大阪市から大阪府箕面市に変更するものであります。

なお、本店所在地の変更は、附則により2021年4月1日から効力を発するものとし、この附則につきましては、効力発生日をもって削除することといたします。

また、自然災害や感染症に備え、株主総会の開催場所を確保する観点から、招集地を限定する現行定款第13条を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社の本店所在地は <u>大阪市</u> とする。	(本店の所在地) 第3条 当社の本店所在地は <u>大阪府箕面市</u> とする。
(招集地) 第13条 株主総会は、 <u>本店所在地またはその隣接地</u> において招集する。	(削除)
第14条～第44条(条文省略)	第13条～第43条(現行どおり)
(新設)	附則 第3条 <u>定款第3条の変更は、2021年4月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則第3条は効力発生日経過後、これを削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 : 2021年3月30日(予定)

定款変更の効力発生日 : 2021年4月1日(予定)

以 上